

条例の一部を改正する条例

六 議案第四十九号 福生市基本構想審議会条例

七 議案第五十号 福生市都市施設整備基金条例

八 議案第五十一号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を
廃止する条例

九 議案第五十二号 福生市首都圏整備事業対策協議会条例を廃止する条例

十 議案第五十三号 東京都市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について

十一 議案第五十四号 東京都市町村職員退職手当組合からの脱退に伴う財産処分につ
いて

十二 議案第五十五号 東京都市町村職員退職手当組合からの一部脱退に伴う財産処分
について

十三 議案第五十六号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の変更
及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

十四 議案第五十七号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について
十五 議案第五十八号 東京都市町村交通災害共済組合規約の変更について

十六 議案第五十九号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の変更及
び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

十七 議案第六十号 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業
会計補正予算（第一号）

十八 議案第六十一号 業務委託に関する協定書の同意方について

十九 議案第六十二号 契約締結について（福生市立福生第三中学校校舎の譲り受け）

二十 議案第六十三号 昭島市道を区域内に認定するについての承諾について

二十一 議案第六十四号 市道路線の認定について

二十二 議案第六十五号 市道路線の廃止について

二十三 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく自治表彰について

二十四 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

二十五 議案第六十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

二十六 議案第六十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

二十七 議案第七十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

二十八 議案第七十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

二十九 議案第七十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十 議案第七十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十一 議案第七十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十二 議案第七十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十三 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十四 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十五 議案第七十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十六 議案第七十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十七 議案第八十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十八 議案第八十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
三十九 議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十 議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十一 議案第八十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十二 議案第八十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十三 議案第八十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

四十四 議案第八十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十五 議案第八十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十六 議案第八十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十七 議案第九十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十八 議案第九十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
四十九 議案第九十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十 議案第九十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十一 議案第九十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十二 議案第九十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十三 議案第九十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十四 議案第九十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十五 議案第九十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
五十六 議案第九十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福庶発第千十八号

昭和四十九年六月五日

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

追加議案の送付について

昭和四十九年第二回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を追加して送付します。

一 議案第百一号 西多摩農業共済事務組合規約の変更について

請願第四号

公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書

紹介議員

川	高	小
窪	波	林
清		菊
一	忠	三
印	印	印

(趣旨)

福生市議会におかれましては、住民の生活向上のため、日夜御尽力頂き、深く感謝致す次第です。

さて、私達は、教育委員会の開設する学級、講座あるいは、自主グループの文化活動で福生市に公民館が無いため、大変不便さを感じています。

近年の福生市に於ける都市化の進行は、住民同志の地域連帯性(コミュニティー)の破壊をもたらした反面、婦人、青年をはじめとする各種の文化活動の高まりが見られます。又、一方で健康で文化的なより良い生活を営むために解決を要する問題は、より複雑化し、それにつれて、学習要求も一層多様になつてきています。

ところが現存する市民会館、福祉会館、地区集会所では、様々な面で限界性が多く、これらの諸要求に応じきれなくなつています。

こうした現状から、一日も早く福生市に、演劇、音楽、ダンス、映画、読書会、学習会講演会などの様々な文化活動や教育委員会が開設する市民大学講座、婦人学級、青年教室などが行なえるとともに、市民の文化活動を保障し、相談にのつてくれる専門職員が配置され住民参加の公民館運営審議会が設置されている公民館の建設を要望致します。又、住

民にとつて、より身近なものとするため、複数の地区館をも併せて要望するものです。

昭和四十九年六月六日

請願者代表

ふつさ「公民館を創る市民の会」

住所 福生市福生四二七

氏名 村野雅義

外 一一八〇名

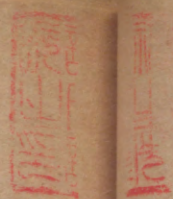
福生市議会議長

塩野鉄之助殿

陳情第五号

民間日雇労働者に対する夏期手当支給に関する陳情書

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字が並列している。これは陳情書の本文部分と推定される。）



（右ページには、左ページと同様に非常に淡く、ほとんど不可読な文字が並列している。これは陳情書の本文部分と推定される。）

近年自由資本社会進展の下に建設業界は隆盛を極めて来たのでありますが、石油危機以来狂乱インフレによる建設資材の高騰、発注の減少による求人の削減、政府の公共事業の三五%削減、民間業者の求人減少による失業者の増大、加えてそこに働く労働条件、労働環境は悪化の一途を加え、特に日雇労働者は賃金が安定せず身分が不安定であり労働環境が悪く老後が不安である等、数限りない不満があります。

本年は特に狂乱インフレの中に労働情勢の悪化の元に、アブレ問題、梅雨期、異常天候夏枯れ期を迎え、就労は如何にするか、悪性インフレに悩み家族をかかえ到底家庭を維持出来ない実状にあり、この様な現状の矛盾を打破し改善しようと組合員一同協賛し、左記にかかげた組合同の切実なる要求に誠意をもつて応えて下さるよう強く要求致します。

記

一、国、都、地方自治体で発注した業者に対して、必ず日雇労働者を雇用するよう勧告、要請を実施して載きたい。

二、日雇労働者に対して業者、国、都、地方自治体の責任で夏期手当民間平均日給、五千五百円の六十日分を支給されたい。

以上

昭和四十九年六月六日

立川市曙町二一六二〇

三労会館三多摩地区労働組合協議会内

立川自由労働者組合

執行委員長 渡 辺

仁 印

福生市議会議長

塩 野 鉄 之 助 殿

陳情第六号

地域会館建設に關する陳情書

市議会議員の諸先生方には、日夜市政にご精進されていることに対し心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、私達の住む牛浜第二町会の地域は、国道十六号線をはさんで米軍横田基地に接している関係で、有形無形の恩恵を受けているものの、それ以上に航空機騒音や電波障害、更には振動等の公害を被るほか、一部不良米軍人軍属による良俗安寧の破壊と不安な秩序等になやまされながら、今日まで宮々として健康的で文化的な都市造りのために努力して来たところでございます。

しかしながら、地域住民の心のよりどころともいふべき町内会館もいまだなく、町会の公的行事や諸集会等も思うにまかせず、もつばら町会役員宅を利用するほか、地区内に在る横田労働会館、市民会館、福祉会館等を使用し、急場をしのいで参りましたが、町会運営の面からも極めて不安定であるばかりか、町民に対し多大の不便と迷惑をかけて来たところでございます。

このような情勢から、多くの地域住民より町内会館建設の要望が出されていた関係上、当町会としても永年に亘つて会館建設の計画を進めて参りましたが、昨今における土地の暴騰に次ぐ諸資材の狂騰により、その建設は極めて困難な状況に追いこまれたと言わざるを得ない

のが現実であることをご理解いただきたいと存じます。

承るところによると、市民の文化、体育の向上、健全なる青少年の育成等を目的とした公共施設が計画されているやに聞きおよんでおりますが、最近における地域住民の連帯感の疎外から、コミュニティーセンターの設置が強く叫ばれている折から、地域住民の悲願である地域会館を是非とも建設下さるよう心よりお願いすると共に、それまでの間当町会に対し、市民会館、または福祉会館等を従来より以上にご使用させていただけるようご配慮願いたく、町民有志一同連署をもつてお願いする次第でございます。

昭和四十九年六月六日

陳情者代表

住所 福生市牛浜一四二

氏名 下田良吉 印

外三三五名

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

写

福庶発第千五十二号

昭和四十九年六月 六 日

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

追加議案の送付について

昭和四十九年第二回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を追加して送付します。

一 議案第百二号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第百三号

福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例